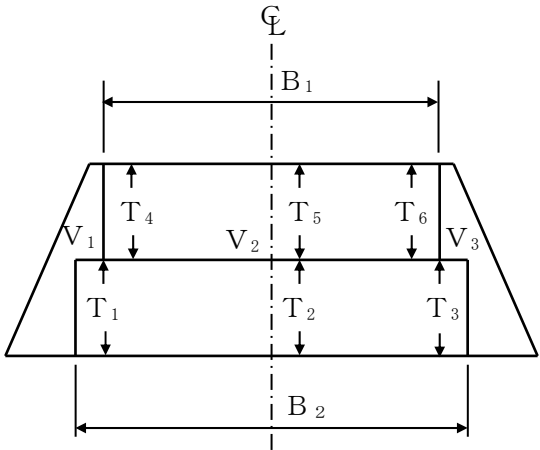
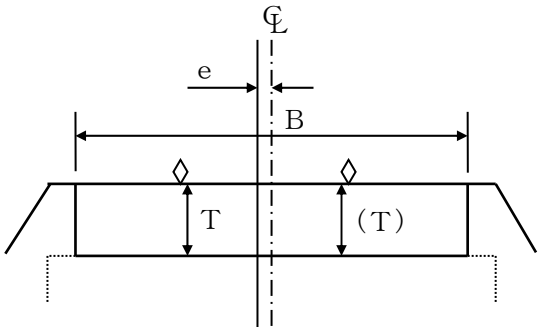
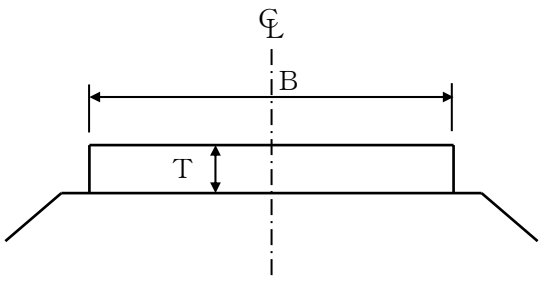


工 種		項 目	管理基準値 (mm)	(参 考) 規格値 (mm)	測 定 基 準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	路盤工	基準高(V)	下層路盤 ± 30	± 50	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		幅(B)	⊕ 50 ⊖ 35	⊖ 50	
		厚さ(T)	下層路盤 ± 30 上層路盤 ± 20	下層 ⊖ 50 上層 ⊖ 30	
		中心線の ズレ(e)	± 65	± 100	
		施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 100	
	コンクリート 舗装工 アスファルト 舗装工	幅(B)	⊕ 30 ⊖ 20	⊖ 30	幅、中心線のズレについ ては施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割 合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 厚さはおおむね 500 m ² に 1 個の割合でコアを 取りコア又はコアホー ルにより測定する。
		厚さ(T)	コンクリート舗装 ⊕ 10 ⊖ 6.5 アスファルト舗装 各層 ⊕ 10 ⊖ 6.5 全層 ⊕ 15 ⊖ 10	⊖ 10 ⊖ 10 ⊖ 15	
		中心線の ズレ(e)	± 35	± 50	
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
		平坦性(F)		As 舗装 3mプロフィル メータ標準偏差 σ = 2.4 mm以内 直読式標準偏差 σ = 1.75 mm以内 Co 舗装 標準偏差 σ = 2.0 mm以内	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、中心線のズレで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		
幅、厚さ、中心線のズレで 20 点以上のもの 平坦性は舗装試験法便覧による	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	 Tと(T)は、ちどりにコア採取 ◇は、コア採取位置	

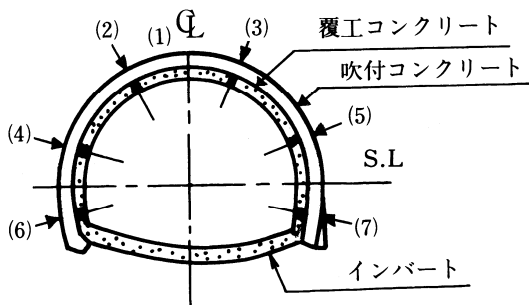
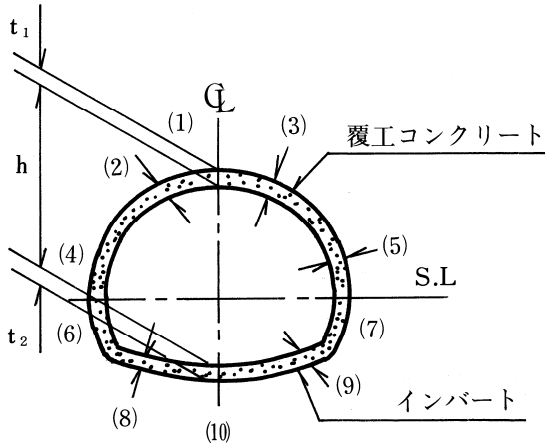
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	砂利舗装工	幅(B)	⊕ 100 ⊖ 65	⊖ 100	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。
		厚さ(T)	⊕ 30	⊖ 45	
		施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 50m未満 ⊖ 100	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、厚さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		

工 種		項 目		管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	道路トンネル	支 保 工	幅(b)		⊖ 70	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			間隔(ℓ)	± 50	± 75	
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高(V)	± 30	± 50	1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2. 巻 厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの中間と終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ)削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③⑨において100mにつき1箇所割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所割合で測定する。
			幅(B)	± 45	⊖ 70	
			巻厚(T)	⊖ 30	⊖ 50	
			高さ(H)	± 45	⊖ 70	
			中心線のズレ(e)	直線部 ± 65	直線部 ± 100	
				曲線部 ± 100	曲線部 ± 150	
			施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長150m未満 ⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で 20 点以上のもの	左記のも で 20 点未満 のもの	—		破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。
基準高、幅、 巻厚、高さ、 中心線のズレで 20 点 以上のもの	左記のも で 20 点未満 のもの及び 施工延長	—		

工 種		項 目		管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	道路トンネル (NATM)	支 保 工	幅(b)		⊖ 70	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			間隔(ℓ)	± 50	± 75	
		吹付コンクリート厚(T)			施工吹付厚 ≥設計吹付厚 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 50m毎に図に示す(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。
		ロ ッ ク ボ ルト	位置間隔(L)			施工延長 50m毎に断面全本数を測定する。 (深さについては、残尺で管理する)
			角度(θ)			
			深さ(ℓ)			
			孔径(φ)			
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高(V)	± 30	± 50	1. 基準高、幅、高さは施工延長 50mにつき1箇所測定する。 2. 巻厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。
			幅(B)	⊖ 30	⊖ 50	
			巻厚(T)	⊖ 0	⊖ 0	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。
吹付厚で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
—	—	—		
—	基準高、幅、巻厚、高さ、施工延長	—		

工 種		項 目		管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	道路トンネル (NATM)	コン クリ ート 覆 工	高さ(H)	⊖ 30	⊖ 50	(ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において図に示す各点で巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は50mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔により測定する。 (ニ)ただし、以下の場合には適用除外とする。 ①良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ②異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確保されている場合。 ③鋼製支保工、ロックボルトの突出。
			中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 65 曲線部 ⊕ 100	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150	
			施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		